



きれいな水 豊かな農業

～ 下流域だより ～ Vol.20



竪穴式住居跡

水田より下に約2.8m(標高1.0m)掘った地点から弥生時代の土層を確認し、多数の土器片や焼土が出土しました。竪穴式住居跡と判断され詳細調査を行った結果、2棟の住居跡が確認されました。



竪穴式住居のイメージ



“鉄製の道具”

この時代に日本に製鉄技術はなく大陸から伝わったものと考えられます。



“高坏(たかつき)”
食べ物を盛る器



発掘調査地点と黒谷郡頭遺跡の範囲

◎ 板野町 大寺地区で埋蔵文化財の調査と見学会を実施しました！

国営北部幹線水路「大寺工区」の現場周辺では“黒谷郡頭遺跡”と呼ばれる弥生時代後期（西暦300～350年）の集落跡が見つかっており、工事に際して徳島県教育委員会の協力のもと埋蔵文化財調査を実施しました。調査の結果、貴重な土器などが出土したため事業による地域貢献を考え、周辺住民の皆さんにお声をかけ見学会を平成23年6月19日(日)に開催しました。

見学会に参加した方々は、土器片を手にとり質問をするなど大変熱心に見学していました。またこれに併せて、国営事業および工事の概要説明を行いました。今後も事業を実施するなかで、地域に対する貢献を図っていきたくと考えています。

国営幹線水路からの“水”の利用に向けて - 接続水路① -

農業用水を利用するなかで何か課題はありますか？



国営事務所担当官



最近、住宅が増えて用水に入る家庭排水も多くなって水が悪くなってきています。ゴミの投棄も多く、組合で掃除をしていますが毎年大変になっているわ。



他にはポンプの管理手間と経費にも頭を悩ませている。ポンプも古くなってきており電気代に加え修理費なども組合の大きな負担になっている。



この地区では、そうした農業用水の水質悪化や施設の老朽化などの課題解消のために国営事業^{※1}が実施されています。

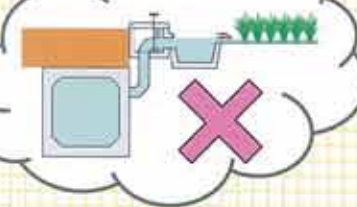


あの地中に大きな水路を作っている工事のことだな。しかし、あの水を使うには田んぼまでパイプをひく県の工事をしないとイケないとの説明を聞いた。



さっきも言ったけど住宅が増えて“田んぼ”までの水路整備のやり方について農家のなかで意見が違いわ。県の工事を考えるにしても農家負担金のことで意見をまとめるのに時間がかかると思う・・・。

実際に国営水路からの水を使うのは先の話になるわなあ。



国営幹線水路からの“水”を皆さんに有効活用して頂く方法をこのシリーズで考えていきます。



★家庭排水の用水への混入

そうした地区の課題をお聞きして、この度それらの部分的な解消を目的とした“接続水路事業”という取り組みを始めていますのでご説明します。

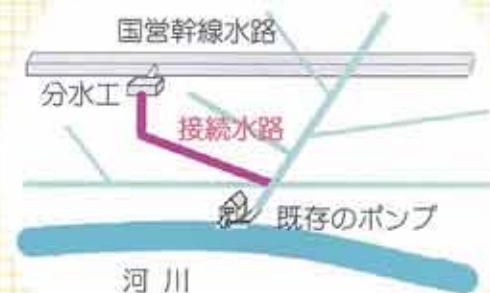


▲県営事業で整備されたパイプライン

県営事業^{※2}は、①国営幹線水路^{※3}と地区を結ぶ水路と②皆さんの田畑までの水路をパイプラインで整備することで用水と排水を分離して国営幹線水路からの“きれいな水”を直接田畑まで届け、自動給水栓なども導入できる高度な施設整備事業です。

“接続水路事業”はそのうち①の「国営幹線水路と地区を結ぶ水路」部分を国営事業の中で工事をする事業です。

例えば国営幹線水路から現在のポンプ場付近までを接続する水路を新しく設置し、水源を河川などから切り替える工事を行います。工事ができる範囲は限定的^{※4}ですが国営幹線水路からの水をより早く利用して頂くことが可能となり、地区によってはポンプが不要となることから維持管理の手間と経費が軽減されます。また、この接続工事に係る工事費の負担は農家さんに発生しませんので地区内の合意も比較的得やすくなるのではと考えています。



★接続水路のイメージ



たしかにそれなら将来的な県営事業を見据えながら、まず国営幹線水路からの水を使える良い話に聞こえる。



でもその接続工事をやってもらうのはいいけどいろいろ“条件”があるんだろう？

そうですね、接続工事の実施については“ある程度の地区のまとまり^{※5}”が必要です。それと工事実施に際しお願いがあります。

1つは完成した接続水路の維持管理は地元で行って頂くこと^{※6}、もう1つは吉野川下流域土地改良区^{※7}に国営幹線水路の維持管理に必要な経費(賦課金)を払って頂くことが必要となります。



新しい水路ができるとその維持管理は必要か・・・。

今回は接続水路の概要についてお話しましたが、接続水路は地区によって様々な形になりますので次号で引き続きそれらについて具体的に説明させていただきます。



注 ※ 1 : 国営事業 : 国営総合農地防災事業「吉野川下流域地区」

2 : 県営事業を末端施設の整備方法として取り上げましたが団体営事業など他の方法も考えられます。尚、ここで説明した県営事業は国営附帯県営農地防災事業・畑地帯総合整備事業を対象としています。

3 : 国営幹線水路からの水は各地区毎に設置された分水工という施設から配水されます。接続工事は、その分水工と地区の主要水路をつなぐことになります。

注 ※ 4 : 工事範囲の詳細については国営事務所にご相談ください。

5 : 例えば個人規模の水源施設への接続は対象になりません。

6 : 接続水路は地元で譲与する予定ですが譲与を受けることができるのは土地改良区に限られます。

7 : 吉野川下流域土地改良区 : 国営事業で整備された施設を維持管理する団体です。本事業地区の農家の皆さんは吉野川下流域土地改良区の組合員です。

●●平成23年度 国営事業の進捗状況 ●●●

平成23年度、国営総合農地防災事業 吉野川下流域地区は、新たに接続水路の実施とこれにともなう総事業費の見直しを行い、あわせて事業完了の予定時期を延伸しております。(年度予算の状況と接続水路工事の追加を踏まえ、現時点では平成26年の完了を予定)

国営幹線水路も8割以上の区間が完成しており、早期の通水可能範囲拡大を目指し、順次工事を進めています。本年度工事を実施中の場所および今後工事を予定している場所は、下記図表の通りです。

現場周辺の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、安全に十分配慮し工事を行っておりますので、引き続きご協力を宜しく願います。



～平成23年度 工事实施中および予定地区～

幹線水路	市町	地区	備考
北部幹線水路	板野町	大寺地区、川端地区	2号水位流量調整施設
	鳴門市	大麻町 桧地区、板東・萩原地区	
南部幹線水路	板野町	川端新田地区	
	藍住町	乙瀬地区	
東部幹線水路	北島町	太郎八須地区	



◇ 国営事業の再評価が行われ実施方針が決定されました。

国営土地改良事業では、社会情勢の変化に対応し事業の効率的な執行と透明性を確保し、必要に応じて見直しを行う観点から、一定期間毎(基本的に5年毎)に事業内容について再評価を行い、県および市町等の関係機関や学識経験者の意見を踏まえて事業方針を決定することになっています。

今年度、国営吉野川下流域地区においても接続水路の実施やこれに伴う事業費・工期の変更、社会情勢の変化等を踏まえて再評価が行われました。その結果、「事業効果の早期発現に向け、受益者や関係機関と連携のもと、更なる事業コスト縮減に努めながら、着実に事業を推進する」との事業実施方針を決定しました。再評価の結果についてはホームページで公表しておりますのでご参照ください。

◎ ホームページアドレス: <http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/saihyouka/23.html>

編集後記

少し前になりますが7月3日(日)に徳島河川国道事務所主催で毎年開催されている「吉野川一斉清掃」に国営事務所から職員とその家族23名が参加し、国営事業の取水地点である柿原堰および第十堰周辺で清掃活動を行いました。


空き缶・ペットボトル・ビニール袋からパーベキューで出たと見られる食品トレーやガス缶、果てはテレビ・ガスコンロまであり、集めたゴミはゴミ袋30袋になりました。吉野川のきれいな水を守ることにほんの少し貢献できたのではと思います。(平成23年12月22日)



○ 本紙に関するお問い合わせ先:

中国四国農政局四国東部農地防災事務所 板野郡板野町川端字庄境 2-1 電話 088-(672)-5252

吉野川下流域土地改良区 鳴門市大麻町萩原字アコメン 3-1 電話 088-(683)-5811

(愛称:  水土里ネット吉野川下流域)